機械器具(25)医療用鏡 ** 一般医療機器 特定保守管理医療機器 可搬型手術用顕微鏡 JMDNコード 36354020

「手術用顕微鏡 OMS ―800」の付属品

一般医療機器 特定保守管理医療機器 設置管理医療機器 手術用顕微鏡 JMDN コード 36354010

「手術用顕微鏡 OMS - 850」の付属品 O°助手用顕微鏡 MS - AM O3 *

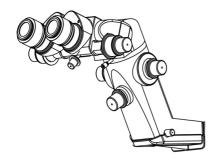
【警告】

使用前には、必ず0°助手用顕微鏡固定ノブ及び可変式接 眼鏡ノブが確実に締め付けられていることを確認すること。 [落下により死傷する恐れがあります] 付属品の着脱は患者の上方で行わないこと。 [落下により死傷する恐れがあります]

【形状・構造等】

1. 構成

本品は0°助手用顕微鏡のみで構成される。



2. 寸法及び質量

寸法: 290mm(W) × 205mm(D) × 210mm(H)

(観察角度 90°の時)

質量:2.3kg

【性能、使用目的、効能又は効果】

1. 性能

顕微鏡形式:ガリレオタイプ 変倍形式:ドラム3変倍 接眼レンズ(接眼倍率):12.5倍

表示倍率: 0.6, 1, 1.6

総合倍率: 4.2 倍, 6.8 倍, 10.8 倍

2. 使用目的

手術用顕微鏡 OMS-800 又は手術用顕微鏡 OMS-850 と組合せ、助手が観察を行う際に用いる。 *

【操作方法又は使用方法等】

- 1. 手術用顕微鏡 OMS-800 又は手術用顕微鏡 OMS-850 の 0° 助手用顕微鏡マウントの凹部に 0° 助手用顕微鏡の凸部を合わせて上方から差し込みます。 *
- 2.0°助手用顕微鏡固定ノブを確実に締め付けます。
- 3. 視度を調節します。
- 4. 滅菌キャップを所定の各部に取付けます。
- 5. 眼幅を調節します。
- 6. 観察角度操作ハンドルにより、観察角度を調節します。
- 7. 変倍ノブにより倍率を調節します。
- 8. フォーカスノブにより焦点を合せます。

詳細は「取扱説明書」の「使うための準備」、「使用中の操作」を参照のこと。

【使用上の注意】

基本的注意事項

滅菌キャップは使用前に必ず滅菌すること。

使用上の注意事項

- 1. 取扱説明書を熟読し、熟練した者以外は機器を使用しない こと。
- 2. 機器を設置するときは次の事項に注意すること。

- (1) 水のかからない場所に設置すること。
- (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イ オウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐 れの無い場所に設置すること。
- (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
- (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
- 3. 機器を使用する前には、0°助手用顕微鏡固定ノブ等が確実に締め付けられていることを確認すること。
- 4. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - (1)診断に必要な時間をこえないように注意すること。
 - (2)機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
 - (3)機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
 - (4)機器に患者が触れることのないよう注意すること。
- 5. 機器の使用後は、次回の使用に支障のないよう必ず清浄に しておくこと。
- 6. 故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行ない、修理 は専門家にまかせること。
- 7. 機器は改造しないこと。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体 の条例に従うこと。

その他「取扱説明書」の「はじめに」、「安全に使うための表示」、「安全上のご注意」及び「管理と点検」を熟読し、遵守すること。

【作動·動作原理】

手術用顕微鏡 OMS-800 又は手術用顕微鏡 OMS-850 の対物レンズ及びプリズムから導光された観察像を双眼実体顕微鏡により拡大観察する。 *

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 環境条件

温度:10℃~40℃

湿度: $30\% \sim 75\%$ (結露なきこと) 気圧: $700 \text{ hPa} \sim 1060 \text{ hPa}$

- 2. 保管場所については次の事項に注意すること。
 - (1) 水のかからない場所に保管すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れの無い場所に保管すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- 3. 使用期限

正規の保守点検を行った場合に限り、納入されたときから 8年(自己認証[当社データ]による)

【保守・点検に係る事項】

- 1. 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚れを除去 し洗浄、消毒、滅菌すること。
- 2. 機器及び部品は必ず定期点検を行なうこと。
- 3. しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

取扱説明書を必ずご参照下さい

4. 滅菌キャップは次の方法、条件で滅菌すること。

滅菌方法:高圧蒸気滅菌

滅菌条件:134 ℃±4 ℃の飽和水蒸気内で20 分間

詳細は「取扱説明書」の「使うための準備」、「管理と点検」を 参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】 **

製造販売業者

株式会社 トプコン 東京都板橋区蓮沼町75番1号 TEL 03-3558-2506

製造業者

株式会社 トプコン